

核燃料輸送容器の安全審査の強化について

平成11年2月23日
運輸省海上技術安全局

1. 昨年10月に発生したウラン・プルトニウム混合酸化物燃料(MOX燃料)輸送容器の中性子遮へい材のデータ改ざん問題に鑑み、運輸省では「使用済燃料輸送容器調査検討委員会」の報告書を踏まえつつ、再発防止対策について、放射性輸送物等海上輸送技術顧問会の意見を聴きながら検討してきたところである。
2. 今般、輸送容器の製作に係る品質管理の審査の強化及び容器製作時の検査の強化を柱とする再発防止策をとりまとめ、今後これに沿って「危険物船舶運送及び貯蔵規則」に基づく核燃料輸送容器の安全審査の強化を図ることとした。

再発防止策の概要

◇輸送容器の製作に係る品質管理の審査の強化

容器製作に係る品質管理の方法に関して、事前にその内容を十分に審査するとともに、製作中における品質管理の実施状況について確認を行う。

◇容器の製作時の検査の強化

重要部分に使用される材料の検査及び容器の性能検査は、国の職員が立ち会うことを原則とし、品質管理の審査の結果を踏まえて立会検査項目を決定する。

3. なお、データ改ざんのあったMOX燃料輸送容器以外の運輸省で承認済の放射性物質の輸送容器(5型式115基)についても、事業者の材料・性能データの取扱いについて元データの確認等により調査を行ったが、適切な処理が行われており、問題はなかった。